

講義概要



学校法人 石川学園
大育理容美容専門学校

社会に貢献できる豊かな専門性を磨く

資格の時代を迎えた今、教育の世界では「個性が大切だ」とよく言われます。また、「教育は自立が大切だ」とも言われます。人間は社会に貢献できる専門性を持って初めて自立することができます。

本校は理容師、美容師、調理師、歯科衛生士、介護福祉士、旅行業務取扱管理者など、いずれもわが国または本県の将来において有望で社会のニーズの高い国家職業資格の取得を目指しています。県内における歯科衛生士養成施設の定員増によって県内で資格取得ができるチャンスが増え、多くの若い世代に夢を実現させるチャンスを与えることができました。

本学園では、各分野のスペシャリストを目指す若者が自らの目標に向かって努力しており、高い資格取得率や就職率は本校の最も誇りとするところでもあります。より高い資格の取得は、世の中に貢献できる人材としての専門性、個性を磨き続ける切磋琢磨の過程にあります。練習に練習を重ね、自らの限界に挑戦すればおのずと創意工夫のできる人材が育成されます。

本校では、充実した多くの職業分野を目指す学生たちが常に切磋琢磨できる雰囲気作りや環境作りを心掛けています。

校訓

立志根性

勇断責任

創意工夫

目 次

| | |
|-----------------------|---|
| 1 大育理容美容専門学校 沿革 ----- | 1 |
| 2 行事予定表 ----- | 3 |
| 3 各種検定一覧 ----- | 4 |
| 4 履修科目一覧 ----- | 5 |
| 5 講義概要 | |

美容本科 1年次

美容本科 2年次

理容本科 1年次

理容本科 2年次

大育理容美容専門学校

— 学校の沿革 —

- 昭和 50 年 3 月 1 日 那覇市首里石嶺町 4 丁目 1 3 1 番地に大育簿記会計学院を設立
- 昭和 52 年 4 月 1 日 大育簿記会計学院が学校教育法に規定する各種専門学校としての認可を受けた。
- 昭和 57 年 1 月 29 日 学校教育法に規定する専修学校の認可を受け、大育ビジネス専門学校と改称した。
- 昭和 59 年 4 月 1 日 那覇市首里儀保町 4 丁目 6 番地に新校舎 5 階建が完成し、大育情報ビジネス専門学校を移転した。
- 昭和 60 年 12 月 9 日 大育ビジネス専門学校の専門課程に加え、新たに高等課程の設置認可を受けた。
- 昭和 63 年 4 月 1 日 大育ビジネス専門学校を那覇市大道 7 7 番地に新築移転し、校名を大育情報ビジネス専門学校と改称した。また、旧校舎では大育ビジネス高等専修学校の認可を受けて高等課程を分離独立した。
- 昭和 63 年 6 月 10 日 大育ビジネス高等専修学校が県内唯一の大学受験資格付与指定校の指定を受けた。
- 昭和 63 年 7 月 8 日 大育情報ビジネス専門学校新校舎の落成式及び祝賀会を挙げた。
- 平成 元年 9 月 10 日 全国経理学校協会主催 全国簿記競技大会に大育ビジネス高等専修学校が九州代表として出場し、全国優勝の栄誉に輝き、文部大臣賞を獲得した。
- 平成 2 年 2 月 28 日 那覇市首里宜町 4 丁目 6 番地に私立学校法が規定する学校法人の設立認可を受け大育ビジネス高等専修学校が、学校法人 石川学園に組織変更した。
- 平成 4 年 9 月 13 日 全国経理学校協会主催 全国簿記競技大会に九州代表として大育ビジネス専修学校が出場し、団体及び個人総合の部で完全優勝の栄誉に輝き文部大臣賞を獲得した。
- 平成 5 年 3 月 1 日 学校法人 石川学園大育ビジネス高等専修学校の名称を大育高等専修学校と改称した。また、那覇市大道 5-1 に校舎を新築し、大育電子専門学校の設立認可を受けた。
- 平成 7 年 4 月 1 日 大育電子専門学校に教育・社会福祉専門課程を新設し、校名を大育電子医療専門学校と改称した。

- 平成 9 年 3 月 6 日 大育高等専修学校が技能教育施設の指定を受け、北海道のクラーク記念国際高等学校（広域通信制高等学校）との技能連携がスタートした。
- 平成 16 年 3 月 1 日 大育電子医療専門学校は、厚生労働省の指定する美容師養成施設の認可を受けるため、那覇市大道 5 番地の 1 の大育高等専修学校の校舎に移転した。また、校名も大育美容福祉専門学校と改称した。
- 平成 16 年 12 月 30 日 かねて建設中であった新校舎が完成し、厚生労働省の指定する歯科衛生士、調理師の養成施設の認可を受けた。また、校名も専門学校 大育と改称した。
- 平成 22 年 12 月 15 日 かねてより申請中であった厚生労働省指定の製菓衛生師養成施設が認可された。
- 平成 21 年 3 月 28 日 厚生労働省指定の理容師養成施設の設置認可に伴い、専門学校大育から理容師、美容師の養成施設を分離独立し、大育理容美容専門学校の設置認可を受け、現在に至る。

行事予定表

美容本科・理容本科

| 年間行事 | |
|------|----------------------------------|
| 4月 | 入学式 |
| 5月 | 健康診断・新入生歓迎球技大会 |
| 6月 | 校内技術コンテスト・理容美容技術県大会 |
| 7月 | 美容科インターンシップ・夏期講座 |
| 8月 | 理容美容技術九州大会・夏休み |
| 9月 | 前期試験 |
| 10月 | 後期授業開始 |
| 11月 | 理容美容技術全国大会・職業理解週間 美容科インターンシップ |
| 12月 | 冬休み |
| 1月 | 学力考査 |
| 2月 | 美容師理容師国家試験（実技） 後期試験 |
| 3月 | 美容師理容師国家試験（筆記） 卒業式・終業式 春休み |

各種検定一覧

| 種目 | 主催 | 試験日 |
|-------------------|--------------------------|--|
| 文書処理能力検定 | 全国経理教育協会 | R 6年 7月 R 6年 11月 R 7年 2月 |
| 情報処理技能検定 (表計算) | 日本情報処理検定協会 | R 6年 7月 R 6年 10月 R 6年 12月 R 7年 2月 |
| 社会人常識マナー検定 | 全国経理教育協会 | R 6年 9月 R 7年 1月 R 7年 3月 |
| ジェルネイル3級検定 | インターナショナル ネイルアソシエーション | R 7年 3月 |
| フェイシャル検定 | 日本エステティック協会 | R 6年 9月 |
| 色彩検定 | 色彩検定協会 | R 6年 11月 |
| 日本化粧品検定 | 日本化粧品検定協会 | R 6年 5月 |

履修科目一覧

美容本科

| 科 目 | 1 年 | | 2 年 | |
|---------------|-----|----|-----|----|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 関 係 法 規 ・ 制 度 | ○ | | | |
| 衛 生 管 理 | ○ | ○ | | ○ |
| 美 容 保 健 | ○ | ○ | | ○ |
| 香 粧 品 化 学 | | ○ | ○ | |
| 文 化 論 | | ○ | ○ | |
| 美 容 技 術 理 論 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 運 営 管 理 | | | ○ | |
| 美 容 実 習 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情 報 技 術 | ○ | ○ | | |
| 色 彩 学 | ○ | ○ | | |
| ネ イ ル | ○ | | ○ | |
| 接 遇 技 術 | | ○ | ○ | |
| エ ス テ テ ィ ッ ク | ○ | | ○ | |
| デ ッ サ ン | ○ | | | |
| へ ア 技 術 | | | ○ | ○ |
| メ イ ク ア ッ プ | | | ○ | |

履修科目一覧

理容本科

| 科 目 | 1 年 | | 2 年 | |
|----------------------------|-----|----|-----|----|
| | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 関 係 法 規 ・ 制 度 | ○ | | | |
| 衛 生 管 理 | ○ | ○ | | ○ |
| 理 容 保 健 | ○ | ○ | | ○ |
| 香 粧 品 化 学 | | ○ | ○ | |
| 文 化 論 | ○ | | ○ | |
| 理 容 技 術 理 論 | ○ | ○ | | ○ |
| 運 営 管 理 | ○ | | | |
| 理 容 実 習 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 情 報 技 術 | ○ | ○ | | |
| ヒ ス ト リ カ ル ヘ ア デ ザ イ ン | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ヘ ア カ ラ ー リ ン グ 技 術 | ○ | ○ | ○ | |
| 理 容 エ ス テ | | ○ | | |
| デ ザ イ ン カ ッ ト | ○ | ○ | ○ | |
| 毛 髪 化 学 理 論 | ○ | | ○ | |

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 関係法規・制度 (30時間) | 担当教員 | 法学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容師の業務に係る衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について正しい知識を習得し、併せて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について自覚を促す。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

美容所の衛生措置などについて、自由討論を行わせ、討論を通じて衛生措置の意義とない用途を理解させるとともに、美容師の職責と倫理模範を学ばせる。

(4) テキスト

関係法規・制度

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|---|
| 1 衛生行政 |
| (1) 社会生活のなかでの法律、政治、行政の役割、機能など |
| (2) 我が国の行政の仕組み、国の行政と地方の調整との関係などについて |
| (3) 衛生行政の目標、衛生行政の種類など衛生行政の意義 |
| (4) 衛生行政を行う行政機関。保健所について、その任務や活動及び組織 |
| 2 美容師法 |
| (1) 美容師法の目的と意義 |
| (2) 美容に関する用語の定義 |
| (3) 美容師について、その意義、免許制度、免許手続き、免許の欠格要件、免許の登録など |
| (4) 美容師試験について、その意義、試験の内容及び受験の手続 |
| (5) 美容師養成施設の課程、教科科目 |
| (6) 業務上の遵守事項、業務を行う場所に関する法律の規定及び衛生措置 |
| (7) 美容所の解説などの届け出、施設の検査確認、美容所について高じなければならない衛生措置などの規制 |
| (8) 免許取消、業務停止 |
| (9) 閉鎖命令 |
| (10) 罰則 |
| 3 その他の関係法規 |
| 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律及び消費者保護関連法規 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 衛生管理 (60時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、美容師が公衆衛生の意義と増進とについて重大な責務を担うことを理解させる。また、業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連づけをし、衛生措置の重要性を理解させる。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

必要に応じて、各種の統計資料、プロジェクター、ビデオなどの視聴覚教材を用いたり、実験を行う。

(4) テキスト

衛生管理

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|------------------------------------|
| 1 公衆衛生概説 |
| (1) 公衆衛生の意義 |
| (2) 公衆衛生の発展の歴史及び思想の発展 |
| (3) 予防医学と環境衛生の違い。環境衛生の意義 |
| (4) 保健所の機能、組織、業務 |
| 2 感染症 |
| (1) 感染症の種類と予防対策 |
| (2) 感染症対策としての消毒の意義 |
| 3 衛生管理技術 |
| (1) 美容所における衛生管理、消毒の意義と目的 |
| (2) 消毒方法の種類、原理、特徴 |
| (3) 美容器具などの材質、構造などに応じた適切な消毒方法と実施方法 |
| (4) 代表的な消毒方法についての正しい操作方法 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 美容保健 (60時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、統計的な知識の習得を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

必要に応じて、各種の模型、標本、プロジェクター、ビデオなどの視聴覚教材を用い、実験や観察を行う

(4) テキスト

保健

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1 | 人体の構造及び機能 |
| (1) | 人体の構造と機能 |
| (2) | 骨格、筋肉、各種臓器の種類、構造、機能 |
| (3) | 人体の調整機能 |
| (4) | 人体の構造、機能と疾病との関連 |
| 2 | 皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官（毛髪、爪、脂せん、汗せん）の構造 |
| (2) | 皮膚の生理的作用と美容 |
| (3) | 毛髪、爪の生理的意義と特性 |
| 3 | 皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官の状態に影響を与える因子 |
| (2) | 皮膚、皮膚付属器官を健康に保つための方法、毛髪の保健衛生 |
| 4 | 皮膚及び皮膚付属器官の疾患 |
| (1) | 主な皮膚、皮膚付属器官の疾患の種類、原因、症状、予防・治療法 |
| (2) | 化粧品によるかぶれについて、その発生機序と予防法 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 化粧品化学 (30時間) | 担当教員 | 理数系学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容の業務を安全かつ効果的に行うため、正確な科学的知識と合理的思考に裏付けられた適正な取扱を理解させる。特に、化学の基本原則についての理解と化粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ばせる。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

必要に応じて、各種の模型、プロジェクター、ビデオなどの視聴覚教材を用いたり、実験や観察を行う。

(4) テキスト

化粧品化学

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|---|
| 1 化粧品 (1) 概論 (2) 種類、原料、配合、機能について (3) 基礎化粧品等 (4) 美容で使用する主な使用上の注意、保守管理の方法 2 化粧品の化学 (1) 物質の相変化、溶液、酸アルカリ、酸化還元反応など化学の基本原則 (2) 化学薬品お取り扱い、溶液の調整法などの化学の基本操作 (3) 石けん、洗剤、化粧水、ヘアシャンプー、リンス、整髪料、養毛剤、染毛剤、除毛剤、パーマ液など主な化粧品の種類、使用目的、成分、作用原理、使用上の注意 |
|---|

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|----------------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 文化論 (30時間) | 担当教員 | 美術教員免状 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容業の使命の一つが、より優れた人間美の想像、実現にあることをよく認識させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身につけ、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養うこと。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

教科内容に即した適当な課題を与えて、討論、あるいはレポート作成をさせる。

(4) テキスト

文化論

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|--------------------------------------|
| 1 文化史 |
| (1) 江戸時代の理容・美容業 |
| (2) 近代の理容・美容業 |
| (3) 現代の理容・美容業 |
| 2 ファッション文化史 |
| (4) 我が国における美容ファッションの変遷 |
| (5) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割 |
| 3 ファッション文化史 |
| (6) 海外における美容ファッションの変遷 |
| (7) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割 |
| 3 礼装 |
| (8) 礼装の原理、美容における意義と応用 |
| (9) 礼装衣服の種類、衣服に関するエチケット |

| | | | |
|-----------------|------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 美容技術理論 (60時間) | 担当教員 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身につけさせること。

美容器具の正しい取扱の方法と利用の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させること。

優れた美容技術は、経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調する。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

必要に応じて、実物を示したり、各種の模型、見本、プロジェクター、ビデオなどの視聴覚教材を用いる。

(4) テキスト

美容技術理論 (1)

美容技術理論 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---|
| 1 | 器具の取扱い |
| (1) | 人間の手と器具の動き、美容器具の種類と特徴 |
| (2) | コーム、ヘアブラシ、レザー及びヘアアイロンについて、その種類、各部の名称、使用目的、形態と機能、選定法、研磨法、基本的操作法、手入れ法など |
| (3) | ヘアドライヤー、ヘアスチーマー、ブラシ、被布及び布片類について、その種類、使用目的、形態と機能、手入れ法など |
| (4) | 器具の材質、形態に応じた消毒法 |
| (5) | その他の電気器具類、備品類、容器類について、その種類、各部の名称、使用目的、形態と機能、選定法、基本的操作法、使用上の注意など |
| 2 | 基本技術 |
| (1) | 美容技術の意義と心得 |
| (2) | 人体各部名称 |
| (3) | 技術者の位置と姿勢、身体の機能など |
| ウ | 頭部技術 |
| | 基本的な頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意 |
| 3 | 特殊技術 |
| | 特殊技術の目的、種類、特徴、技術上の注意 |
| 4 | 和装技術 |
| (1) | 日本髪の基礎知識、技術の実際について |
| (2) | かつらのする伊、あわせ方、かぶせ方 |
| (3) | 和装に関する一般知識、着付け技術 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 美容実習 (450時間) | 担当教員 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身につけさせるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせさせて完成させる技術を習得させること。

美容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身につけさせること。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

美容師養成施設内での実施を原則とし、教科科目の学習状況及び生徒の習熟状況を確認して必要に応じて管理美容師の指導のもと、校外での実習を行う。

(4) テキスト

美容実習 (1)

美容実習 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|---|--|
| 1 | 器具の取扱実習 (1) 美容器具の操作方法、消毒方法、手入れ方法 (2) 用途に適した美容器具の選択方法 |
| 2 | 基礎技術実習 (1) 美容技術を行う場合の位置、姿勢などの基本動作 (2) 施設の清掃、消毒など美容所の衛生管理のための措置 |
| 3 | 頭部技術実習 (1) 基本的な頭部技術 (2) 実習に使用する器具の消毒 |
| 4 | 特殊技術実習 ヘア・カラーリング等の美容の特殊技術 |
| 5 | 和装技術実習 日本髪の結髪技術、かるらのあわせ方、かぶせ方、着付け技術 |
| 6 | 総合実習 頭部、顔面、特殊技術を適当に組み合わせ、調和のとれた美容技術を完成させるための総合的な技術 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|---------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 情報技術 (60時間) | 担当教員 | 基本情報技術者 |

(1) 科目の目的と講義内容

情報機器を活用して、日常業務の効率化、合理化を図る能力を身につけさせる。

(2) 目指す検定・資格

文書処理能力検定 3級

情報処理技能検定 3級

(3) 指導方法および学生に期待すること

適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

文書処理ワークブック 3・4級

表計算ワークブック 3・4級

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

文書処理能力検定 (Word)

1. タイピング練習
2. Word の特徴と文字ずれ
3. 基本的な編集機能と文字ずれ
4. 社内文書を作成する
5. 社外文書を作成する
6. 見やすい図表を作成する
7. 検定対策

情報処理技能検定 (Excel)

1. 4級問題を用いながら表計算・基礎
2. 3級問題練習

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|--------------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 色彩学 (60時間) | 担当教員 | 色彩検定 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

カラーリストに必要な、色彩に関する知識の習得

(2) 目指す検定・資格

AFT 色彩検定 3級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

色彩能力検定テキスト 3級

ファッション&ビューティ어의色彩

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|------------------------------|
| 1 色彩学基礎 1 色の仕組み、色の分類 |
| 2 色彩学基礎 2 色の見え方、色の感情、色の表現 |
| 3 カラーリングによる平面構成 色彩カードの使い方 |
| 4 色彩検定対策 |

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|--------------------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ネイル (60時間) | 担当教員 | INA・JNA 検定 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容における特殊技術として、衛生管理、感染症等の知識や爪・皮膚の基礎知識、マニキュア技術の習得を目指す。

(2) 目指す検定・資格

ネイル検定 A 級・ジェルネイル検定 3 級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜実技等を取り入れる。

(4) テキスト

ネイルプロフェッショナル
美容技術理論 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---------------|
| 1 | ネイル技術 |
| (1) | ネイル技術概論 |
| (2) | ネイル技術の種類 |
| 2 | ネイルの衛生学 |
| (1) | 感染と免疫 |
| (2) | 衛生措置の意義と実際 |
| 3 | 人体のしくみ |
| (1) | 解剖学と生理学 |
| (2) | 皮膚の基礎知識 |
| 4 | ネイルとその異常 |
| (1) | 爪のなりたち |
| (2) | 爪の健康と病気 |
| 5 | マニキュアリストの化学 |
| (1) | ネイル製品の性質 |
| (2) | ネイル製品の人体への影響 |
| 6 | マニキュアの技術 |
| (1) | ウォーターマニキュアの手順 |
| (2) | ネイルチップの手順 |
| (3) | ネイルラップの手順 |
| (4) | スカルプチュアネイルの手順 |
| (5) | ジェルネイルの手順 |
| 7 | 検定試験模擬演習 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 接遇技術 (30時間) | 担当教師 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

必修科目において習得した基礎的な専門知識や技術をもとに、さらに高度な専門知識や技術を明付けることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

社会常識検定 3級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

社会常識検定テキスト (3級)

社会常識検定問題集 (3級)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- 1 職業間と企業
社会人としての自覚とプロ意識／企業の組織と仕事／社会の仕組み
- 2 仕事の進め方
仕事と目標／効率化と改善／リスクマネジメント
- 3 一般知識
ビジネスパーソンとしての社会常識／コミュニケーションとしての日本語／基礎用語、基礎知識
- 4 職場の人間関係
職場のコミュニケーション／第一印象の重要性／挨拶
- 5 社会人としての話し方
敬語／効果的な話し方
- 6 ビジネス文書
ビジネス文書の知識／社内文書／社外文書／グラフ／ビジネスメール
- 7 職場のマナー
職場におけるマナーの重要性
- 8 接遇マナー
接遇マナーの意義と心構え／来客応対の手順／訪問のマナー
- 9 電話応対
電話の特性と心構え／電話の話し方／電話のかけ方／携帯電話のマナー
- 10 交際業務
慶事のマナー／弔辞のマナー／贈り物と上書き／会食
- 11 会議・郵便の知識・ファイリング

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|---------------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | エステティック (60時間) | 担当教員 | 日本エステティック協会講師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容の特殊技術として、エステティックの基本知識の習得と実習を行う。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

日本エステティック協会

認定フェイシャルエステティシャン検定

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

美容技術理論 (2)

認定フェイシャルボディ理論と技術

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 エステティック技術の目的 2 エステティック技術の歴史、理論、現状 3 エステティック技術の目的、種類、特徴、技術上の注意 4 エステティック技術において用いられる主な薬剤や危機の基本的使用方法や使用上の注意 5 美容におけるマッサージ理論 6 フェイシャルケア技術 7 ボディケア技術 8 脱毛ケア技術 9 カウンセリング 10 物理療法と美容 |
|--|

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|----------------|
| 科・学年 | | 美容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | デッサン (30時間) | 担当教員 | 美術教員免状 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

モデル画作成のためのデッサンの基礎を学ぶ

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

ヘアスタイル画によるトータルファッション

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- 1 デッサンの基本
輪郭線の調子、明中暗の3つの調子
- 2 石膏デッサン
アグリッパ像を描く
- 3 静物デッサン
質感をつかむトレーニング
イメージによる質感の表し方
- 4 人物デッサン
自画像を描く
石膏デッサン（面）＋生物デッサン（質）
- 5 デッサンからカラー表現へ

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 衛生管理 (30時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、美容師が公衆衛生の意義と増進とについて重大な責務を担うことを理解させる。また、業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連づけをし、衛生措置の重要性を理解させる。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

衛生管理

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|---|
| 1 衛生行政 |
| (1) 社会生活のなかでの法律、政治、行政の役割、機能など |
| (2) 我が国の行政の仕組み、国の行政と地方の調整との関係などについて |
| (3) 衛生行政の目標、衛生行政の種類など衛生行政の意義 |
| (4) 衛生行政を行う行政機関。保健所について、その任務や活動及び組織 |
| 2 美容師法 |
| (1) 美容師法の目的と意義 |
| (2) 美容に関する用語の定義 |
| (3) 美容師について、その意義、免許制度、免許手続き、免許の欠格要件、免許の登録など |
| (4) 美容師試験について、その意義、試験の内容及び受験の手續 |
| (5) 美容師養成施設の課程、教科科目 |
| (6) 業務上の遵守事項、業務を行う場所に関する法律の規定及び衛生措置 |
| (7) 美容所の解説などの届け出、施設の検査確認、美容所について高じなければならない衛生措置などの規制 |
| (8) 免許取消、業務停止 |
| (9) 閉鎖命令 |
| (10) 罰則 |
| 3 その他の関係法規 |
| 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律及び消費者保護関連法規 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 美容保健 (30時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、統計的な知識の習得を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

保健

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1 | 人体の構造及び機能 |
| (1) | 人体の構造と機能 |
| (2) | 骨格、筋肉、各種臓器の種類、構造、機能 |
| (3) | 人体の調整機能 |
| (4) | 人体の構造、機能と疾病との関連 |
| 2 | 皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官(毛髪、爪、脂せん、汗せん)の構造 |
| (2) | 皮膚の生理的作用と美容 |
| (3) | 毛髪、爪の生理的意義と特性 |
| 3 | 皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官の状態に影響を与える因子 |
| (2) | 皮膚、皮膚付属器官を健康に保つための方法、毛髪の保健衛生 |
| 4 | 皮膚及び皮膚付属器官の疾患 |
| (1) | 主な皮膚、皮膚付属器官の疾患の種類、原因、症状、予防・治療法 |
| (2) | 化粧品によるかぶれについて、その発生機序と予防法 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-------|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 化粧品化学 (30時間) | 担当教員 | 理数系学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容の業務を安全かつ効果的に行うため、正確な科学的知識と合理的思考に裏付けられた適正な取扱を理解させる。特に、化学の基本原則についての理解と化粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ばせる。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

化粧品化学
筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|---|
| 1 化粧品 |
| (1) 概論 |
| (2) 種類、原料、配合、機能について |
| (3) 基礎化粧品等 |
| (4) 美容で使用する主な使用上の注意、保守管理の方法 |
| 2 化粧品の化学 |
| (1) 物質の相変化、溶液、酸アルカリ、酸化還元反応など化学の基本原則 |
| (2) 化学薬品お取り扱い、溶液の調整法などの化学の基本操作 |
| (3) 石けん、洗剤、化粧水、ヘアシャンプー、リンス、整髪料、養毛剤、染毛剤、除毛剤、パーマ液など主な化粧品の種類、使用目的、成分、作用原理、使用上の注意 |

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|----------------|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 文化論 (30時間) | 担当教員 | 美術教員免状 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容業の使命の一つが、より優れた人間美の想像、実現にあることをよく認識させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身につけ、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養うこと。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

美容文化論

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

1 文化史

- (1) 江戸時代の理容・美容業
- (2) 近代の理容・美容業
- (3) 現代の理容・美容業

2 ファッション文化史

- (1) 我が国における美容ファッションの変遷
- (2) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割

3 ファッション文化史

- (1) 海外における美容ファッションの変遷
- (2) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割

3 礼装

- (1) 礼装の原理、美容における意義と応用
- (2) 礼装衣服の種類、衣服に関するエチケット

| | | | |
|-----------------|------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 美容技術理論 (90時間) | 担当教員 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身につけさせること。

美容器具の正しい取扱の方法と利用の基礎的技術とを作業の実際に即して指導し習熟させること。

優れた美容技術は、経験によってだけ得られるものではなく、科学的合理的な方法によって把握されなければならないことを強調する。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

美容技術理論 (1)

美容技術理論 (2)

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--|
| 1 | 器具の取扱い |
| (1) | 人間の手と器具の動き、美容器具の種類と特徴 |
| (2) | コーム、ヘアブラシ、レーザー及びヘアアイロンについて、その種類、各部の名称、使用目的、形態と機能、選定法、研磨法、基本的操作法、手入れ法など |
| (3) | ヘアドライヤー、ヘアスチーマー、ブラシ、被布及び布片類について、その種類、使用目的、形態と機能、手入れ法など |
| (4) | 器具の材質、形態に応じた消毒法 |
| (5) | その他の電気器具類、備品類、容器類について、その種類、各部の名称、使用目的、形態と機能、選定法、基本的操作法、使用上の注意など |
| 2 | 基本技術 |
| (1) | 美容技術の意義と心得 |
| (2) | 人体各部名称 |
| (3) | 技術者の位置と姿勢、身体の機能など |
| ウ | 頭部技術 |
| | 基本的な頭部技術の目的、種類、特徴、技術上の注意 |
| 3 | 特殊技術 |
| | 特殊技術の目的、種類、特徴、技術上の注意 |
| 4 | 和装技術 |
| (1) | 日本髪の基本知識、技術の実際について |
| (2) | かつらのする伊、あわせ方、かぶせ方 |
| (3) | 和装に関する一般知識、着付け技術 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|------|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 運営管理 (30時間) | 担当教員 | 経済学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

経営管理の基本的事項を学習することによって、美容業における科学的な経営管理手法の重要性を認識させ、美容所の経営に役立たせること。

美容業において、適切な接客態度がいかに重要であるかを自覚させるとともに、消費者対応の基本を学ばせ、実践する能力を身につけさせる。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

事例研究などの学習方法を積極的に活用し、美容の経営管理について、具体的な知識を習得させる。

(4) テキスト

運営管理

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|---|
| 1 経営戦略 経営戦略の基本的理論 2 経営管理 (1) 経営管理の基本的理論 (2) 美容所の経営に必要な経理事務に関する基本的事項 3 接客法 (1) 社会生活におけるエチケットの必要性、職場など社会生活の各局面におけるエチケット (2) 美容業における接客の意義と技術 (3) 苦情処理など消費者対応の基本的事項 |
|---|

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 美容実習 (450時間) | 担当教員 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身につけさせるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせさせて完成させる技術を習得させること。

美容所における衛生管理の重要を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身につけさせること。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

美容師実技試験実技課題

美容実習 (1)

美容実習 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---|
| 1 | 器具の取扱実習 |
| (1) | 美容器具の操作方法、消毒方法、手入れ方法 |
| (2) | 用途に適した美容器具の選択方法 |
| 2 | 基礎技術実習 |
| (1) | 美容技術を行う場合の位置、姿勢などの基本動作 |
| (2) | 施設の清掃、消毒など美容所の衛生管理のための措置 |
| 3 | 頭部技術実習 |
| (1) | 基本的な頭部技術 |
| (2) | 実習に使用する器具の消毒 |
| 4 | 特殊技術実習 |
| | ヘア・カラーリング等の美容の特殊技術 |
| 5 | 和装技術実習 |
| | 日本髪の結髪技術、かつらのあわせ方、かぶせ方、着付け技術 |
| 6 | 総合実習 |
| | 頭部、顔面、特殊技術を適当に組み合わせ、調和のとれた美容技術を完成させるための総合的な技術 |

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|--------------------|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ネイル (60時間) | 担当教員 | INA・JNA 検定 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容における特殊技術として、衛生管理、感染症等の知識や爪・皮膚の基礎知識、マニキュア技術の習得を目指す。

(2) 目指す検定・資格

ネイル検定 A 級・ジェルネイル検定 3 級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜実技等を取り入れる。

(4) テキスト

ネイルプロフェッショナル
美容技術理論 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---------------|
| 1 | ネイル技術 |
| (1) | ネイル技術概論 |
| (2) | ネイル技術の種類 |
| 2 | ネイルの衛生学 |
| (1) | 感染と免疫 |
| (2) | 衛生措置の意義と実際 |
| 3 | 人体のしくみ |
| (1) | 解剖学と生理学 |
| (2) | 皮膚の基礎知識 |
| 4 | ネイルとその異常 |
| (1) | 爪のなりたち |
| (2) | 爪の健康と病気 |
| 5 | マニキュアリストの化学 |
| (1) | ネイル製品の性質 |
| (2) | ネイル製品の人体への影響 |
| 6 | マニキュアの技術 |
| (1) | ウォーターマニキュアの手順 |
| (2) | ネイルチップの手順 |
| (3) | ネイルラップの手順 |
| (4) | スカルプチュアネイルの手順 |
| (5) | ジェルネイルの手順 |
| 7 | 検定試験模擬演習 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 接遇技術 (30時間) | 担当教師 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

必修科目において習得した基礎的な専門知識や技術をもとに、さらに高度な専門知識や技術を明付けることを目的とする。

(2) 目指す検定・資格

社会常識検定 3級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

社会常識検定テキスト (3級)

社会常識検定問題集 (3級)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- 1 職業間と企業
社会人としての自覚とプロ意識／企業の組織と仕事／社会の仕組み
- 2 仕事の進め方
仕事と目標／効率化と改善／リスクマネジメント
- 3 一般知識
ビジネスパーソンとしての社会常識／コミュニケーションとしての日本語／基礎用語、基礎知識
- 4 職場の人間関係
職場のコミュニケーション／第一印象の重要性／挨拶
- 5 社会人としての話し方
敬語／効果的な話し方
- 6 ビジネス文書
ビジネス文書の知識／社内文書／社外文書／グラフ／ビジネスメール
- 7 職場のマナー
職場におけるマナーの重要性
- 8 接遇マナー
接遇マナーの意義と心構え／来客応対の手順／訪問のマナー
- 9 電話応対
電話の特性と心構え／電話の話し方／電話のかけ方／携帯電話のマナー
- 10 交際業務
慶事のマナー／弔辞のマナー／贈り物と上書き／会食
- 11 会議・郵便の知識・ファイリング

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|---------------|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | エステティック (60時間) | 担当教員 | 日本エステティック協会講師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容の特殊技術として、エステティックの基本知識の習得と実習を行う。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

認定フェイシャルエステティック検定

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

美容技術理論 (2)

認定フェイシャルボディ理論と技術

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|----|--|
| 1 | エステティック技術の目的 |
| 2 | エステティック技術の歴史、理論、現状 |
| 3 | エステティック技術の目的、種類、特徴、技術上の注意 |
| 4 | エステティック技術において用いられる主な薬剤や危機の基本的使用方法や使用上の注意 |
| 5 | 美容におけるマッサージ理論 |
| 6 | フェイシャルケア技術 |
| 7 | ボディケア技術 |
| 8 | 脱毛ケア技術 |
| 9 | カウンセリング |
| 10 | 物理療法と美容 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ヘア技術 (90時間) | 担当教員 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容における特殊技術として、ヘア技術を学んでいく。

(2) 目指す検定・資格

サロンワークやブライダル等での基本的なアップを理解・修得する。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

アップヘアをマスターする

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

1 アップスタイル

(1) 日本髪

(基本・バリエーション・
サロンワークの7・5・3)

(2) 豆知識

(髪飾り・つけ毛等)

(3) 洋風アップスタイル

(シニヨン・ショートアップ・
ハーフアップ)

(4) 編み込み

(基本・応用・アップ)

(5) 基礎・豆知識

| | | | |
|-----------------|------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 美容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | メイクアップ (60時間) | 担当教員 | 美容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

目的に合ったメイクやニーズに適応できる
基礎知識を学ぶ。
美容のプロとして表現できるように。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家試験
日本化粧品検定3・2級

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが
適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

美容理論 (2)
日本化粧品検定対策テキスト

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を
実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|------|-------------|
| 1 | 日本化粧品検定 |
| (1) | 美容知識 |
| (2) | 皮膚・肌について |
| (3) | 肌の手入れと正しい知識 |
| (4) | 美肌・美ボディ生活 |
| (5) | 模擬テスト |
| 2 | 美容技術理論 2 |
| (1) | メイクアップ概論 |
| (2) | 形態学的な観察 |
| (3) | メイクアップの道具 |
| (4) | スキンケア |
| (5) | ベースメイク |
| (6) | メイクアップと色彩 |
| (7) | 皮膚の生理と構造 |
| (8) | アイメイク |
| (9) | アイブロウメイク |
| (10) | リップメイク |
| (11) | ブラッシュメイク |
| (12) | ブライダルメイク |
| (13) | 作品製作・発表 |

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 関係法規・制度 (30時間) | 担当教員 | 法学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容師の業務に係る衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について正しい知識を習得し、併せて、公衆衛生を担う理容師の社会的責務、職業倫理について自覚を促す。

(2) 目指す検定・資格

理容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

理容師の衛生措置などについて、自由討論を行わせ、討論を通じて衛生措置の意義となり用途を理解させるとともに、理容師の職責と倫理模範を学ばせる。

(4) テキスト

関係法規・制度

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|---|
| 1 衛生行政 |
| (1) 社会生活のなかでの法律、政治、行政の役割、機能など |
| (2) 我が国の行政の仕組み、国の行政と地方の調整との関係などについて |
| (3) 衛生行政の目標、衛生行政の種類など衛生行政の意義 |
| (4) 衛生行政を行う行政機関。保健所について、その任務や活動及び組織 |
| 2 理容師法 |
| (1) 理容師法の目的と意義 |
| (2) 理容に関する用語の定義 |
| (3) 理容師について、その意義、免許制度、免許手続き、免許の欠格要件、免許の登録など |
| (4) 理容師試験について、その意義、試験の内容及び受験の手続 |
| (5) 理容師養成施設の課程、教科科目 |
| (6) 業務上の遵守事項、業務を行う場所に関する法律の規定及び衛生措置 |
| (7) 理容所の解説などの届け出、施設の検査確認、理容所について高じなければならない衛生措置などの規制 |
| (8) 免許取消、業務停止 |
| (9) 閉鎖命令 |
| (10) 罰則 |
| 3 その他の関係法規 |
| 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律及び消費者保護関連法規 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 衛生管理 (60時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、理容師が公衆衛生の意義と増進とについて重大な責務を担うことを理解させる。また、業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連付けをし、衛生措置の重要性を理解させる。

(2) 目指す検定・資格

理容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

必要に応じて、各種の統計資料、プロジェクター、ビデオなどの視聴覚教材を用いたり、実験を行う。

(4) テキスト

衛生管理

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--------------------------------|
| ア | 公衆衛生概説 |
| (1) | 公衆衛生の意義 |
| (2) | 公衆衛生の発展の歴史及び思想の発展 |
| (3) | 予防医学と環境衛生の違い。環境衛生の意義 |
| (4) | 保健所の機能、組織、業務 |
| イ | 感染症 |
| (1) | 感染症の種類と予防対策 |
| (2) | 感染症対策としての消毒の意義 |
| ウ | 衛生管理技術 |
| (1) | 理容所における衛生管理、消毒の意義と目的 |
| (2) | 消毒方法の種類、原理、特徴 |
| (3) | 理容器具などの材質、構造などに応じた適切な消毒方法と実施方法 |
| (4) | 代表的な消毒方法についての正しい操作方法 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容保健 (60時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、統計的な知識の習得を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

理容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

保健

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1 | 人体の構造及び機能 |
| (1) | 人体の構造と機能 |
| (2) | 骨格、筋肉、各種臓器の種類、構造、機能 |
| (3) | 人体の調整機能 |
| (4) | 人体の構造、機能と疾病との関連 |
| 2 | 皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官(毛髪、爪、脂せん、汗せん)の構造 |
| (2) | 皮膚の生理的作用と美容 |
| (3) | 毛髪、爪の生理的意義と特性 |
| 3 | 皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官の状態に影響を与える因子 |
| (2) | 皮膚、皮膚付属器官を健康に保つための方法、毛髪の保健衛生 |
| 4 | 皮膚及び皮膚付属器官の疾患 |
| (1) | 主な皮膚、皮膚付属器官の疾患の種類、原因、症状、予防・治療法 |
| (2) | 化粧品によるかぶれについて、その発生機序と予防法 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-------|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 化粧品化学 (30時間) | 担当教員 | 理数系学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容の業務を安全かつ効果的に行うため、正確な科学的知識と合理的思考に裏付けられた適正な取扱いを理解させる。特に化学の基本原則についての理解と化粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ばせる。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

必要に応じて、各種の模型、プロジェクター、ビデオなどの視聴覚教材を用いたり、実験や観察を行う。

(4) テキスト

化粧品化学

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---|
| 1 | 化粧品 |
| (1) | 概論 |
| (2) | 種類、原料、配合、機能について |
| (3) | 基礎化粧品等 |
| (4) | 美容で使用する主な使用上の注意、保守管理の方法 |
| 2 | 化粧品の化学 |
| (1) | 物質の相変化、溶液、酸アルカリ、酸化還元反応など化学の基本原則 |
| (2) | 化学薬品お取り扱い、溶液の調整法などの化学の基本操作 |
| (3) | 石けん、洗剤、化粧水、ヘアシャンプー、リンス、整髪料、養毛剤、染毛剤、除毛剤、パーマ液など主な化粧品の種類、使用目的、成分、作用原理、使用上の注意 |

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|----------------|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 文化論 (30時間) | 担当教員 | 美術教員免状 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容業の使命の一つが、より優れた人間美の想像、実現にあることをよく認識させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身につけ、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養うこと。

(2) 目指す検定・資格

理容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

教科内容に即した適当な課題を与えて、討論、あるいはレポート作成をさせる。

(4) テキスト

文化論

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|--------------------------------------|
| 1 文化史 |
| (1) 江戸時代の理容・美容業 |
| (2) 近代の理容・美容業 |
| (3) 現代の理容・美容業 |
| 2 ファッション文化史 |
| (1) 我が国における美容ファッションの変遷 |
| (2) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割 |
| 3 ファッション文化史 |
| 1) 海外における美容ファッションの変遷 |
| 2) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割 |
| 3 礼装 |
| (1) 礼装の原理、美容における意義と応用 |
| (2) 礼装衣服の種類、衣服に関するエチケット |

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容技術理論 (120時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容の技術を行う基本姿勢から始まり理容道具の知識、基本技術の理論的な理解など幅広く学ぶ事により、理容業への理解をより深める事を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行う。

適宜実技を取り入れる事により技術を理論的に習得する。

(4) テキスト

理容技術理論 (1)

理論技術理論 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|----------------|
| 1 | 理容技術の基礎 |
| (1) | 人体各部の名称、技術姿勢 |
| 2 | 理容用具 |
| (1) | 用具の紹介、用具の特徴、衛生 |
| 3 | ヘアデザイン |
| (1) | ヘアデザインの要素 |
| 4 | ヘアカッティング |
| (1) | 基本原則 |
| (2) | スタンダードヘアのカット技法 |
| (3) | デザインヘアカット |
| (4) | レディースカット |
| 5 | ヘアセッティング |
| (1) | ヘアセッティングの種類 |
| (2) | ヘアセッティングの実際 |
| 6 | パーマメントセット |
| (1) | パーマメントウェービング |
| (2) | ワインディング |
| (3) | アイアニング |
| 7 | ヘアカラーリング |
| (1) | 色彩原理 |
| (2) | 専門剤の種類と原理 |
| (3) | ヘアカラーリング技術 |
| 8 | シェービング |
| (1) | シェービングの技術 |
| (2) | メンズシェービング |
| (3) | レディースシェービング |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|------|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 運営管理 (30時間) | 担当教員 | 経済学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

経営管理の基本的事項を学習することによって、理容業における化学的な経営管理手法の重要性を認識させ、理容所の経営に役立たせること。

理容業において、適切な接客態度がいかに重要であるかを自覚させるとともに、消費者対応の基本を学ばせ、実践する能力を身につけさせる。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

事例研究などの学習方法を積極的に活用し、理容の経営管理について、具体的な知識を習得させる。

(4) テキスト

運営管理

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|---|--|
| ア | 経営戦略 経営戦略に基本的理論 |
| イ | 経営管理 (1) 経営管理の基本的理論 (2) 理容所の経営に必要な経理事務に関する基本事項 |
| ウ | 接客法 (1) 社会生活におけるエチケットの必要性、職場など社会生活の各場面におけるエチケット (2) 理容業における接客の意義と技術 (3) 苦情処理など消費者対応の基本的事項 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容実習 (480時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身につけさせるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせることで完成させる技術を習得させること。

理容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身につけさせること。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

理容師養成施設内での実施を原則とし、教科科目の学習状況及び生徒の習熟状況を確認して必要に応じて管理理容師の指導のもと、郊外での実習を行う。

(4) テキスト

理容実習 (1)

理容実習 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--------------------------|
| 1 | 器具の取扱実習 |
| (1) | 理容器具の操作方法、消毒方法、手入れ方法 |
| (2) | 用途に適した美容器具の選択方法 |
| 2 | 基礎技術実習 |
| (1) | 理容技術を行う場合の位置、姿勢などの基本動作 |
| (2) | 施設の清掃、消毒など理容所の衛生管理のための措置 |
| 3 | 頭部技術実習 |
| (1) | 基本的な頭部技術 |
| (2) | 実習に使用する器具の消毒 |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|---------|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 情報技術 (60時間) | 担当教員 | 基本情報技術者 |

(1) 科目の目的と講義内容

情報機器を活用して、日常業務の効率化、合理化を図る能力を身につけさせる。

(2) 目指す検定・資格

文書処理能力検定 3級

情報処理技能検定 3級

(3) 指導方法および学生に期待すること

適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

文書処理ワークブック 3・4級

表計算ワークブック 3・4級

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

文書処理能力検定 (Word)

- 1 タイピング練習
- 2 Word の特徴と文字ずれ
- 3 基本的な編集機能と文字ずれ
- 4 社内文書を作成する
- 5 社外文書を作成する
- 6 見やすい図表を作成する
- 7 検定対策

情報処理技能検定 (Excel)

- 1 4級問題を用いながら表計算・基礎
- 2 3級問題練習

| | | | |
|-----------------|----------------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ヒストリカル ヘアデザイン (60時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

明治維新以降、西洋理髪が日本に入りいろいろなヘアスタイルが生まれた。その中で、現在も定番として残ったスタンダードヘアを学ぶ事により、このスタイルの歴史的な背景や、スタイルとしての完成度を理解し修得をする。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義と実技練習を主に授業を行う。

(4) テキスト

理容技術理論(1)

理容文化論

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|----------------|
| 1 | スタンダードヘアの概要 |
| (1) | 基本原則 |
| (2) | スタイルの種類 |
| (3) | 用具の種類 |
| 2 | スタンダードヘアのカット技法 |
| 3 | スタイル別のカットシステム |
| (1) | 最短髪型(丸刈り) |
| (2) | 短髪型(ブロー) |

| | | | |
|-----------------|--------------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ヘアカラーリング 技術 (60時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

ライフスタイルの多様化により、様々なヘアスタイルが生まれ、その一部となるヘアカラーリング。

時代の流れに敏感に反応しカラーリングを通して表現できる知識と技術を修得する。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義と実技練習を主に授業を行う。

(4) テキスト

梨穂技術理論(1)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- 1 色彩の原理
 - (1) 色の三属性
 - (2) 色相環による色の分類
- 2 染毛剤の種類
 - (1) 一時染毛料
 - (2) 半永久染毛料
 - (3) 染毛の原理
 - (4) ブリーチの原理
- 3 染毛剤の安全性と取扱い
 - (1) パッチテスト
 - (2) 施術上の注意点
- 4 ヘアカラーリングの実際
 - (1) 技術のプロセス
 - (2) 準備するもの
 - (3) おしゃれ染め (ウィッグ)
 - (4) おしゃれ染め (ウィッグ)
 - (5) ブリーチ (ウィッグ)

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容エステ (60時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容サロンで行うエステ技術の修得を目的とする。フェイシャル技術から始まり、ハンドケア、フットケアまでを総合的に学ぶ。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

理容技術理論 (2)

理容実習 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

| |
|---------------------|
| 1 エステの基礎知識 |
| (1) エステの概念 |
| (2) エステの領域 |
| (3) エステの歴史 |
| 2 身体のしくみと働き |
| (1) 身体の基本 |
| (2) 生理解倍額 |
| 3 エステの基礎技術 |
| (1) フェイシャルエステの目的と効果 |
| (2) フェイシャルエステの流れ |
| (3) フェイシャルマッサージの実際 |
| 4 ハンドケア |
| (1) ハンドケアの目的と効果 |
| (2) ハンドマッサージの流れ |
| (3) ハンドマッサージの実際 |
| (4) ネイルケア |
| 5 フットケア |
| (1) フットケアの目的と効果 |
| (2) フットマッサージの流れ |
| (3) フットマッサージの実際 |

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | デザインカット (90時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

社会の変化、流行、好みの変化に応じてヘアスタイルは作られる。それに応じた新しいデザインやカットテクニックを学ぶ事により、多様なスタイル、デザインの考え方などを修得する。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

理容技術理論 (1)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---------------|
| 1 | ベーシックカット理論 |
| (1) | ワンレングス |
| (2) | グラデーション |
| (3) | レイヤー |
| 2 | ベーシックカット技術 |
| (1) | ワンレングスボブ |
| (2) | グラデーションボブ |
| (3) | スクエアレイヤー |
| (4) | セიმレイヤー |
| 3 | デザインカット |
| (1) | グラデーション、レイヤー① |
| (2) | グラデーション、レイヤー② |
| (3) | グラデーション、レイヤー③ |
| (4) | パーマスタイル、カラー |

| | | | |
|-----------------|------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 1年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 毛髪化学理論 (30時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

頭髪、頭皮を扱うプロとして「髪」に対する基礎知識の修得を基本とし、最新の技術や育毛剤などの知識、理解力を高められるようにする。

(2) 目指す検定・資格

毛髪診断士

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

新ヘア・サイエンス

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|------------------|
| 1 皮膚のしくみ |
| (1) 皮膚の構造 |
| (2) 毛器官の構造 |
| (3) 毛の色 |
| (4) 毛の発生から脱毛まで |
| (5) ホルモン |
| (6) 遺伝子異常による毛の異常 |
| (7) 毛の役割 |
| 2 毛の損傷 |
| ① 物理的損傷 |
| ② 科学的損傷 |
| ③ ヘア、ケア |

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 衛生管理 (30時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

公衆衛生の意義と本質とを明らかにすることによって、理容師が公衆衛生の意義と増進とについて重大な責務を担うことを理解させる。また、業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との具体的な関連付けを市、衛生措置の重要性を理解させる。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

衛生管理

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|--|
| <p>1 衛生行政</p> <p>(1) 社会生活の中での法律、政治、行政の役割、機能など</p> <p>(2) 我が国の行政の仕組み、国の行政と地方の調整との関係などについて</p> <p>(3) 衛生行政の目標、衛生行政の種類など衛生行政の意義</p> <p>(4) 衛生行政を行う行政機関。保健所について、その任務や活動及び組織</p> <p>2 理容師邦</p> <p>(1) 理容師法の目的と意義</p> <p>(2) 理容に関する用語の定義</p> <p>(3) 理容師について、その意義、免許制度、免許手続き、免許の欠格要件、免許の登録など</p> <p>(4) 理容師試験について、その意義、試験の内容及び受験の手續</p> <p>(5) 理容師養成施設の課程、教科科目</p> <p>(6) 業務上の遵守事項、業務を行う場所に関する法律の規定及び衛生措置</p> <p>(7) 理容所の解説などの届け出、施設の検査確認、理容所について高じなければならない衛生措置などの規則</p> <p>(8) 免許取消、業務停止</p> <p>(9) 閉鎖命令</p> <p>(10) 罰則</p> <p>3 その他の関係法規</p> <p>生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律および消費者保護関連法規</p> |
|--|

| | | | |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容保健 (30時間) | 担当教員 | 薬剤師 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容技術の基礎となる人体組織、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、統計的な知識の習得を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

理容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

保健

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1 | 人体の構造及び機能 |
| (1) | 人体の構造と機能 |
| (2) | 骨格、筋肉、各種臓器の種類、構造、機能 |
| (3) | 人体の調整機能 |
| (4) | 人体の構造、機能と疾病との関連 |
| 2 | 皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能 |
| (1) | 皮膚、皮膚付属器官(毛髪、爪、脂せん、汗せん)の構造 |
| (2) | 皮膚の生理的作用と美容 |
| (3) | 毛髪、爪の生理的意義と特性 |
| 3 | 皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生 |
| (2) | 皮膚、皮膚付属器官の状態に影響を与える因子 |
| (3) | 皮膚、皮膚付属器官を健康に保つための方法、毛髪の保健衛生 |
| 4 | 皮膚及び皮膚付属器官の疾患 |
| (1) | 主な皮膚、皮膚付属器官の疾患の種類、原因、症状、予防・治療法 |
| (2) | 化粧品によるかぶれについて、その発生病序と予防法 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-------|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 化粧品化学 (30時間) | 担当教員 | 理数系学士 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容の業務を安全かつ効果的に行うため、正確な科学的知識と合理的思考に裏付けられた適正な取扱を理解させる。特に化学の基本原則についての理解と化粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ばせる。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

化粧品化学

筆記試験問題と解説

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

1 化粧品

- (1) 概論
 - (2) 種類、原料、配合、機能について
 - (3) 基礎化粧品等
 - (4) 美容で使用する主な使用上の注意、保守管理の方法
- 2 化粧品の化学
- (1) 物質の相変化、溶液、酸アルカリ、酸化還元反応など化学の基本原則
 - (2) 化学薬品お取り扱い、溶液の調整法などの化学の基本操作
 - (3) 石けん、洗剤、化粧水、ヘアシャンプー、リンス、整髪料、養毛剤、染毛剤、除毛剤、パーマ液など主な化粧品の種類、使用目的、成分、作用原則、使用上の注意

| | | | |
|-----------------|---------------|---------|----------------|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 文化論 (30時間) | 担当教員 | 美術教員免状 有資格者 |

(1) 科目の目的と講義内容

美容業の使命の一つが、より優れた人間美の想像、実現にあることをよく認識させ、この使命の達成のために必要な美的感覚を身につけ、これを洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養うこと。

(2) 目指す検定・資格

美容師国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

教科内容に即した適当な課題を与えて、討論、あるいはレポート作成をさせる。

(4) テキスト

文化論

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

- | |
|--------------------------------------|
| 1 文化史 |
| (1) 江戸時代の理容・美容業 |
| (2) 近代の理容・美容業 |
| (3) 現代の理容・美容業 |
| 2 ファッション文化史 |
| (1) 我が国における美容ファッションの変遷 |
| (2) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割 |
| 3 ファッション文化史 |
| (1) 海外における美容ファッションの変遷 |
| (2) 流行を追う心理、社会に及ぼす影響、美容業においてしめる意義と役割 |
| 3 礼装 |
| (1) 礼装の原理、美容における意義と応用 |
| (2) 礼装衣服の種類、衣服に関するエチケット |

| | | | |
|-----------------|------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容技術理論 (30時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容の技術を行う基本姿勢から始まり理容道具の知識、基本技術の理論的な理解など幅広く学ぶ事により、理容業への理解をより深める事を目的とする。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行う。

適宜実技を取り入れる事により技術を理論的に習得する。

(4) テキスト

理論技術理論 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

| |
|---------------------|
| 1 理容エステティック |
| (1) スキンケア |
| (2) フェイシャルケア |
| (3) ハンドケア、フットケア |
| 2 理容クリニック |
| (1) カウンセリング |
| (2) ヘアケアとスキャルプケア |
| (3) 毛髪と頭髪の基礎知識 |
| (4) ヘアクリニックの用具 |
| 3 シャンプーイングとリンシング |
| (1) シャンプーイングの技法 |
| (2) リンシングの技法 |
| 4 理容マッサージ |
| (1) マッサージのマニピュレーション |
| (2) ヘッドマッサージ |
| 5 ヘアトリートメント |
| (1) ヘアトリートの種類 |
| 6 スキャルプトリートメント |
| (1) スキャルプトリートメントの種類 |

| | | | |
|-----------------|-----------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 理容実習 (420時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

理容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身につけさせるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせさせて完成させる技術を習得させること。

理容所における衛生管理の重要性を認識させ、器具の消毒などの適切な実施方法を身につけさせること。

(2) 目指す検定・資格

理容国家資格

(3) 指導方法および学生に期待すること

理容師養成施設内での実施を原則とし、教科科目の学習状況及び生徒の習熟状況を確認して必要に応じて管理理容師の指導のもと、郊外での実習を行う。

(4) テキスト

理容実習 (1)

理容実習 (2)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、評価とする。

(6) 講義計画

| |
|-------------------|
| 1 頭部技術実習 |
| (1) パーマ剤の取り扱い |
| (2) パーマで使用する用具と衛生 |
| (3) パーマの実際 |
| (4) パーマと事故 |
| (5) まとめ |
| (6) カラー剤の取り扱い |
| (7) カラーで使用する用具と特徴 |
| (8) カラーの実際 |
| (9) カラーと事故 |
| (10) まとめ |
| 2 顔面技術実習 |
| (1) シェービングの基礎知識 |
| (2) シェービングの用具と衛生 |
| (3) シェービングの実際 |
| (4) まとめ |
| 3 理容マッサージ |
| (1) マッサージの基礎知識 |
| (2) マッサージの実際 |
| (3) まとめ |

| | | | |
|-----------------|----------------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ヒストリカル ヘアデザイン (90時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

明治維新以降、西洋理髪が日本に入りいろいろなヘアスタイルが生まれた。その中で、現在も定番として残ったスタンダードヘアを学ぶ事により、このスタイルの歴史的な背景や、スタイルとしての完成度を理解し修得をする。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義と実技練習を主に授業を行う。

(4) テキスト

理容技術理論(1)

理容文化論

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- 1 スタイル別のカットシステム
 - (1) 中髪型 (ミディアムヘア)
- 2 セット技法
 - (1) クラシカルバックセット
 - (2) リーゼントスタイル

| | | | |
|-----------------|--------------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | ヘアカラーリング 技術 (60時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

ライフスタイルの多様化により、様々なヘアスタイルが生まれ、その一部となるヘアカラーリング。

時代の流れに敏感に反応しカラーリングを通して表現できる知識と技術を修得する。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義と実技練習を主に授業を行う。

(4) テキスト

梨楓技術理論(1)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|----------------|
| 1 | ヘアカラーリングの実際 |
| (1) | おしゃれ染 (ウィッグ) |
| (2) | カラーチェンジ (ウィッグ) |
| (3) | リタッチ |
| (4) | スライシングスクニック |
| (5) | ウィービングテクニク |
| (6) | グレーヘアー |
| (7) | 半永久染毛料でのカラーリング |
| (8) | モデルを使つてのカラーリング |
| (9) | コンテスト用のカラーリング |

| | | | |
|-----------------|-------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | デザインカット (60時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

社会の変化、流行、好みの変化に応じてヘアスタイルは作られる。それに応じた新しいデザインやカットテクニックを学ぶ事により、多様なスタイル、デザインの考え方などを修得する。

(2) 目指す検定・資格

学校で設けられた学科、実技の検定試験の合格を目指す。

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行うが、適宜演習問題、実技等を取り入れる。

(4) テキスト

理容技術理論 (1)

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|---------------|
| 1 | デザインカット |
| (1) | グラデーション、レイカー① |
| (2) | グラデーション、レイカー② |
| (3) | パーマスタイル |
| (4) | パーマスタイル、カラー① |
| (5) | パーマスタイル、カラー② |
| (6) | バーバースタイル① |
| (7) | バーバースタイル② |
| (8) | バーバースタイル③ |

| | | | |
|-----------------|------------------|---------|-----|
| 科・学年 | | 理容本科 2年 | |
| 科目名 (年間授業時数) | 毛髪化学理論 (30時間) | 担当教員 | 理容師 |

(1) 科目の目的と講義内容

頭髪、頭皮を扱うプロとして「髪」に対する基礎知識の修得を基本とし、最新の技術や育毛剤などの知識、理解力を高められるようにする。

(2) 目指す検定・資格

毛髪診断士

(3) 指導方法および学生に期待すること

講義形式を基本に授業を行う。

(4) テキスト

新ヘア・サイエンス

(5) 成績評価の方法・基準

学期途中及び期末に検定試験を実施し、検定取得を評価とする。

(6) 講義計画

- | | |
|-----|----------|
| 1 | 毛髪の疾患 |
| (1) | 毛幹の携帯 |
| (2) | 形状の異常 |
| (3) | 白髪 |
| (4) | 脱毛症 |
| (5) | 脱毛症の分類 |
| 2 | 毛髪診断 |
| (1) | 損傷毛の診断 |
| (2) | 毛髪診断の実際 |
| (3) | 頭皮の観察 |
| 3 | 香粧品 |
| (1) | 頭髪用化粧品 |
| (2) | 頭髪用医薬部外品 |